

# ツナガル 市民協働

第5回  
\*\*\*\*\*

## 市民協働まつりの開催

今回は市民協働に携わる人たちの交流の場である「市民協働まつり」についてお話しします。

市民活動の拠点であるなやプラザにおいて、11月12日に「なやプラザ市民協働まつり」を開催しました。

会場では、市民活動団体や生涯学習団体など、さまざまな人たちが一堂に会し、それぞれの活動を発表しました。異分野の団体との交流も行われ、そこで新たな「ツナガリ」

市民協働で取り組まれている事業にスポットを当て、さまざまな主体が「ツナガル」（連携する）実例を紹介します。

がいくつも生まれたようです。

同時開催していた港地区の行事に訪れた、子どもから高齢の人にも「市民協働宣言総選挙」やスタンプラリーなどに参加していただき、市民活動や市民協働のことを知っていただくきっかけになりました。

また、市制施行120周年記念のまつりイベントとして、他者との対立などを協調的な合意にする「市民活動に役立つコンフリクト・マネジメント」、デザインを切り口に社会的課題への取り組みを学ぶ「地域×デザイン」という二つの講演会を開催し、新たな視点からまちづくりに

ついて考える機会も提供できました。

## 市民協働まつりのこれから

市では、まつりなどに参加された皆さんの地域を思う気持ちをつなげ、まちをもっと元気にするため、これからも市民協働に関する情報交換の場づくりを積極的に行っていきます。



なやプラザ市民協働まつり

問い合わせ先

市民協働安全課

(☎354-8179 FAX354-8316)



第8回  
\*\*\*\*\*

こんにちは。商工農水部です。

今回は、観光・シティプロモーション課をご紹介します。

当課では、「大四日市まつり」など、市民の皆さんが楽しめるイベントの支援や自然と産業に恵まれた本市の魅力発信などを行っています。

その魅力の一つに、三重県で唯一、大型客船が着岸できる四日市港があります。そして、今年初めて大型外国客船の寄港が実施されました。これを機に、市民の皆さんと一緒に

市役所の各部署の業務などを政策推進監が紹介するコーナーです。今回は、商工農水部の観光・シティプロモーション課をご案内します。

おもてなしを行い、国内外の誘客につなげていきたいと考えています。

また、市のマスコットキャラクター「こにゅうどうくん」を活用したシティプロモーションにも力を入れています。昨年、桑名市で開催された「ゆるキャラ@グランプリ2017」では、市民や企業の皆さんの熱い応援のもと、出場6回目で全国ご当地ランキング4位入賞を果たし、本市の名を全国に広めることができました。これからも四日市市を盛り上げるため大活躍してくれると思います。

「こにゅうどうくん」は「永遠の6歳」ですが、昨年、誕生20周年を迎

えました。これを記念し、今年20日(土)に諏訪栄町アーケード街で成人式を開催します。さまざまなイベントも併せて開催しますので、皆さん、ぜひお祝いに来てください。



1月2日に寄港した「コスタ ネオロマンチカ」



商工農水部政策推進監  
内糸 豊

問い合わせ先

観光・シティプロモーション課

(☎354-8286 FAX354-8307)

有料広告掲載欄

「こんなとき、どうすれば…？」お早めにお電話でご予約ください！ ☎059-350-2080

近鉄四日市駅から徒歩1分！南改札口(東口)すぐ！

◆交通事故(被害者)のご相談は無料◆  
その他の法律相談(初回)は30分5,400円(税込)ですが初回相談でご納得頂けなかった場合には無料とさせていただきます。

「まずは一度ご相談を！」

おいち  
**尾市法律事務所**  
弁護士 尾市 淳二 (三重弁護士会所属)  
(財)日弁連交通事故相談センター三重県支部相談員・鈴鹿市役所市民法律相談担当弁護士  
詳しくは「尾市法律」検索

交通事故  
「事故にあい、治療中ですがこれからどうすれば…?」「後遺症の認定が非該当でした」

相続・遺言  
「遺産のことで兄弟でもめています…」「遺留分とは何ですか?」

不動産・建築  
契約書のことや建物の欠陥のことなど

離婚  
「親権や慰謝料・養育費のことで話がまとまりません」

企業法務など  
企業様には今後の安心のため顧問契約(月額1万円～)を!

四日市市浜田町5番27号第3加藤ビル5F (1F:JTBが入ったビル)

本欄は広告であり、広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。